

しろい子どもプラン（第3期白井市子ども・子育て支援事業計画）の策定体制

<庁内検討組織>

計画案を市長に提出

しろい子どもプラン策定委員会

役割：策定部会から提出された計画案を調査・審議

委員長：健康子ども部長

副委員長：福祉部長

委員：教育部長、企画政策課長、学校政策課長、
教育支援課長、生涯学習課長、社会福祉課長、
障害福祉課長、子育て支援課長、健康課長、
保育課長、産業振興課長、市民活動支援課長

報告

指示

しろい子どもプラン策定部会

役割：計画策定の検討、計画案の作成

部会長・副部会長：互選により選出

委員：企画政策課、学校政策課、教育支援課、生涯学習課、
社会福祉課、障害福祉課、健康課、保育課、
産業振興課、市民活動支援課、子育て支援課

審議
反映

報告

反映

<庁外検討組織>

子ども・子育て会議

1 役割

計画策定と新制度の実施に向けた、子育てのニーズを反映し、実情を踏まえた背景策を実施するために、審議を行う。

2 委員構成

保健医療関係者、児童福祉関係者、教育関係の職員、地域子ども・子育て支援事業に従事する者、市民

子ども・若者育成支援協議会

1 役割

子ども・若者の指導、育成、保護及び立ち直りに関する総合的施策の企画立案について調整審議を行う。

2 委員構成

学識経験を有する者、公共的団体等の代表者、教育関係の職員、市民

市民意見の反映

- ・子育てに関するニーズ調査
- ・市内の教育、保育施設等に対する意向調査
- ・ニーズ調査の対象以外の者の生の声を聴く場を設ける
- ・パブリックコメント